

西宮市総合計画審議会

第 1 部会（第 3 回）

日時：平成 20 年 8 月 19 日（火）

場所：西宮市役所東館大ホール

時間：13：30～15：45

川本部会長 本日はお暑い中、また皆さんお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから西宮市総合計画審議会第 1 部会、第 3 回を開催させていただきます。申しわけございませんが、携帯電話はマナーモードか、電源をお切りください。よろしく願いいたします。

審議に先立ちまして、本日の委員の出席状況を事務局の方からご報告お願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 本日につきましては、13名の委員さんにご出席をいただいています。14名中、13名のご出席でございます。

川本部会長 本日の会議は成立いたしますので、審議に入りたいと思います。

本日の審議項目ですが、各部会の共通項目について市の考え方の資料が提出されています。まずそれについて検討していただき、そのあと各論の 6 から 9 までを順に審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず事務局から、資料のご説明よろしく願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 本日、お手元に資料を配らせていただいております。6 点ほどございますので、順にご確認をお願いいたします。

まず、一番上につけておりますのが、前回ご意見としていただきました市展応募者数の内訳表でございます。2 番目が総合計画審議会各部会共通審議項目における意見

と現時点での市の考え方です。これにつきましては、後ほど説明させていただきます。

そして3番目が右上のところに別紙1と書いております。A3のものを3枚閉じている資料でございます。これにつきましても、後ほど説明させていただきます。

4点目は第1部会の第2回会議でいただきました意見を原案の内容に即してまとめたものでございます。その後ろに分厚い物になりますが、第2回の会議録をつけさせていただいております。そして一番下になります。これも分厚い物になりますが、7月24日に開催いたしました第1回の総会の会議録をつけております。今の3点の資料は、内容の修正でありますとか、追加がございましたら事務局の方におっしゃっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ただこれらの内容は、今後ホームページ等で公開を予定しておりますので、できれば来週中ぐらいに事務局の方までご意見をいただければということでよろしく願いいたします。

それでは、先ほど見ていただきました資料のうち、1枚もののA4横長の各共通審議項目における意見と現時点での市の考え方と、あと右上に別紙1と書いております資料の二つをお願いいたします。

第1回、第2回と各部会におきまして、基本構想、基本計画総論、そして計画推進編の第2章の財政見通しと事業計画につきまして、各部会においてご審議をいただきました。その際に、多くの意見をいただいております。現時点で市がどのように考えるかをまとめさせていただいた資料です。

また、そのうちで多くの意見をいただきました3カ所につきまして、市の修正案もご用意しましたので、あわせてご説明させていただきたいと考えております。

まず、別紙1と右上に打っております資料の方で多くの意見をいただきました3カ所につきまして、市の修正案の説明から入らせていただきます。

これは基本構想策定の趣旨のところの前総合計画によるまちづくり、第3次総合計画によるまちづくりにつきまして記述している部分で、第1部会においては特にご意

見はいただいておりますが、他の部会におきまして第3次総合計画の総括が不足しているのではないかというご意見をいただいております。

それらを踏まえ、修正案としてこちらの方にご用意しております。

まず、下線を引いている部分が諮問させていただきました原案から修正を考えている部分になります。下線部分の上になります。4行目から、これまで前総合計画がと書いている部分になりますが、こちらにつきましては、人口急増でありますとか、財政状況の変化といったものについて適切な対応をしてきたという表現をしておりましたが、その適切な対応の中身も書くべきではないかというご意見をいただいております、こちらの方に、「一部地域における人口急増などの状況の大きな変化がありましたが、3次にわたる行財政改善の実施や行政経営改革の推進、教育環境の保全に向けて住宅開発の抑制指導を行うなど、適切に対応してきました」という形で、行財政改善を実施したこと。そして人口急増、マンションの建設等に対して、開発抑制の取り組みなども行ってきた。そういった中身の記述を入れさせていただいたというものです。

それでは下線部分でいきますと、2番目です。

すみません。傍聴をご希望の方がおられます。

川本部会長 はい。今いらっしゃったということで、皆さんいかがですか。

田村総合計画担当グループ長 尼崎市在住の下中さんという方が傍聴をご希望されております。

川本部会長 入っていただいてよろしいですか、皆さん。

（「結構です」という声あり）

川本部会長 はい、よろしく申し上げます。

田村総合計画担当グループ長 続きを説明させていただきます。

それでは下線を引いている部分、真ん中あたりになりますが、本市は宅地化や宅地の細分化によりの部分になります。こちらにつきましては、人口急増、そちらの方の宅地化等にマンションの建設でありますとか、宅地化等に伴う問題点や課題について

記述をさせていただいたという部分になります。

「宅地化や宅地の細分化により、緑地、樹林地の減少やまちなみの変化が見られることから、今後とも地域の状況や社会情勢に応じた適正な規制、誘導を通じて、緑の保全や美しいまちなみの形成に努めていかなければなりません。」という形で、第4次に引き継ぐ課題として記述しております。

そして、この部分の一番最後になりますが、人口増など、それが見込まれるということも踏まえ、第4次に引き継いでいく課題として、コミュニティ意識の醸成など、都市化の一層の進展により生じるさまざまな課題にも対応していかなければならないという形で、第4次総合計画につなげていく記述とさせていただいております。

それでは次の別紙2をお願いいたします。

基本目標のところになります。こちらにつきましては、ふれあい感動文教住宅都市西宮を基本目標としておりますが、特にふれあい感動の中身がわかりにくいといったご意見いただいております。

それらを踏まえ、レイアウト等も合わせて変更させていただき、このふれあい感動の上の部分で、先ほど見ていただきました前総合計画によるまちづくりでありますとか、この前の章で記述している時代の潮流を踏まえて導いてきた基本目標であることをきちんと記述させていただいているところが、この前段の部分になります。

例えば、先ほどの「緑の保全や美しいまちなみの形成でありますとか、市民生活における安心・安全など、文教住宅都市としての特性に一層磨きをかける取り組みが求められている。」また、「少子高齢化や地方分権の進展など時代の潮流がまちづくりにさまざまな課題を提起している」といった形で、そういったものを踏まえた基本目標であるという記述にしております。

そして、そのふれあい感動文教住宅都市西宮の下の部分になりますが、ふれあい感動につきましては、わかりにくい、もっと説明が要るのではないかというご意見をいただき、各部会におきまして説明させていただいてきましたが、その内容を記述させ

ていただいているものでございます。

それでは、次の別紙3をお願いいたします。

計画推進編の第2章で財政見通しと事業計画といったタイトルの部分になります。こちらにつきましても、事業計画そのものにつきまして、私どもは、あくまでも10力年の大枠を定めたものであるというご説明をさせていただきましたが、予算化されているものと捉えてしまうとか、これが決められたものだと思われられるなど、それがひとり歩きすることもあるというご意見をいただいております。今回、その事業計画についての記述は外させていただいております。合わせて、この右側に事業計画の集計表をつけておりましたが、それにつきましても外させていただく形としております。

この第2章は、10年の計画を推進していくに当たり、まずこの10力年の財政見通しを立てる必要があると。それを立てるにあたり、長期的予測に最も適しているという計量経済学的手法により予測を行っております。

そして、もともと余剰財源という表現をしておりましたが、こちらにつきましても、若干、誤解を受けるとご意見いただき、余剰財源といいますか、この真ん中の表にある現在収支差し引きという表現をしているA - Bの部分、こちらの中身をもともと余剰財源として表現しておりましたが、それはどういうものであるかという説明を本文中に入れさせていただくことで、7行目あたりから、「この推計においては」といったところで説明させていただいております。

新たな経費増となる施策などにあてることのできる財源ということですのでという説明を入れさせていただき、その上で、10力年の予測見通しの記述をしております。

そして事業計画の記述は外しておりますので、その表から下の部分になりますが、こちらの方は、この10年計画を推進していく上で、財政において配慮すべき点でありますとか、基本的な姿勢について記述しております。

したがって、(1)から(5)は、事業計画についての内容で書かせていただいておりますが、こちらの方も、今回は、今後10年進めていく上で配慮すべき点と

して記述しております。

このうち(1)につきましては、重点プロジェクトを推進するとしておりますが、これにつきましては後ほど説明させていただきますけれども、重点プロジェクト自身を現在どうするか検討中ですので、それに合わせて記述を変えていきたいと考えております。

また(2)につきましても、公共施設の耐震化は、現在、重点プロジェクトの中に入れておりますが、そちらの方も、平成30年までというふうに捉えられるというご意見もありますので、平成27年度までに耐震改修を行うといった記述も重点プロジェクトの見直しと合わせ変えることとし、いずれかの場所に27年度まで改修を行うことを明記したいと考えております。

あと(3)から(5)の3点は、もともとありました記述のとおりです。

1、2、3という形で、市の修正案、現時点で考えております修正案についてご説明をさせていただきました。

それではA4横長の資料、こちらの方をお願いいたします。

こちらでは、先ほどの各部会での共通審議項目である基本構想、基本計画総論、そして財政見通しと事業計画につきまして、この第1部会におきましていただきましたご意見をまとめさせていただき、現時点での市の考え方を付けております。

まず、全体につきまして、アメニティー等の片仮名の言葉はできるだけ説明が必要ではないかというご意見をいただいております、それにつきましては、ご意見を踏まえ、修正を検討していきたいと考えております。

そして、次の基本構想では、第4まちづくりの基本目標になります。こちらは、先ほどご説明させていただきました別紙2のと通りの修正案を考えております。

続きまして、第5の施策の大綱になります。こちらは、キーワードよりも将来のまちのイメージをそのまま使う方がいいのではないかというご意見いただいておりますが、そちらにつきましては、部会においても説明させていただいたかと思っておりますが、

このまちのイメージだけでは市の施策すべてを括りきることができませんので、それぞれのまちのイメージを膨らませるキーワードを設定しているということです。

続きまして、基本計画総論になります。第2の計画の基本指標の人口のところになります。

1点目として、将来人口推計は現在の第3次総合計画では、実態と大きくずれているが、どう考えているのかというご意見をいただいております。ここにも書かせていただいているように、第3次総合計画におきましては、震災が人口に与えた影響を数値化することは非常に難しく、そのためにずれが生じていると考えており、今回はその震災の影響がない、直近データを用いて推計を行っています。

そして2点目が、30年度の50万9,000という予測結果につきまして、住環境等の全体の中で、それでいいのかどうかの検討をするべきでないかというご意見をいただいております。市としましては50万人程度を人口規模の一つの目安と考えており、この総論におきまして、この推計結果を基本指標として示させていただき、それを受けての必要な施策展開を各論のところで記述していると考えております。

そして第5の重点プロジェクトになります。こちらにつきましてはご意見をいただいておりますが、この重点プロジェクトは、いただいたご意見も踏まえ、現在検討しているところであり、次回で修正案等をお示しさせていただきたいと考えております。

それでは裏側の2ページをお願いいたします。

第7の部門別計画では、まず部門別計画の説明文の表現がおかしいのではないかとご意見をいただいております。

また、部門別計画の中身のところで、人権教育のための国連10年 西宮市行動計画については、新たな計画が策定されたことを踏まえた記述にするべきであるというご意見をいただいております。これらにつきましても、ご意見を踏まえて、修正を検討しております。

内容につきましては、次回にお示しできればと考えております。

そして最後の財政見通しと事業計画につきましては、先ほど別紙3でご説明させていただいたとおりです。

説明につきましては以上でございます。

川本部長 はい。今の市の考えについてのご意見、ご質疑を今からお受けいたします。

ご意見につきましては、この資料と合わせて、26日に正副会長、部長会議がありますので、そこに上げて調整いたします。そういうことで、今からご意見、ご質疑をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

ないようなので、次に移らせていただきます。

きょうは各論の 6 から 9 までを予定しています。まずそれでは各論の 6 をただいまから審議しますので、まず市からのご説明よろしく願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 各論、まちづくり編の 6、生涯学習の支援をお願いいたします。

まず現状と課題ですが、豊かな人間性をはぐくむために、市民がいつでも、どこでもだれでも、生涯にわたって自由に学ぶことができ、学びを通じた一人ひとりの活動や知識をさまざまな場面で生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められているという認識のもとに、現状と課題として、5点挙げております。

まず1点目は、平成12年10月に西宮市生涯学習推進計画を策定し、全庁的に取り組んでいるということ。

2点目は、平成11年度から生涯学習情報「であいワクワク」をホームページで提供しているということ。

3点目は、平成12年度にプレラにしのみや内に生涯学習情報コーナーを整備したこと。

4点目は、60歳以上の市民を対象として開設している宮水学園には毎年約2,500人の方のご参加をいただいているということ。

それらを受け、5点目として、高齢社会の到来により、高齢者の生涯学習に対するニーズの高まりや、生涯学習に取り組む市民のキャリアアップニーズへの対応が求められているという課題を記述させていただいております。

そして、それを受けた基本方針としましては、「市民の自主的、自発的な学習を促進するため、学習に関する情報の提供を図ります。また、市民がさまざまな学習活動によって得た成果を地域社会や市のまちづくり活動などに生かせるよう、仕組みづくりと支援体制の整備に取り組みます」としております。

次のページになりますが、主要な施策展開としては、三つを掲げています。

まず、一つ目が生涯学習施策の展開です。新しい生涯学習推進計画を策定し、多様な生涯学習施策を全庁的に推進し、市民一人ひとりの学習支援について記述をしております。また、学習成果がさまざまな地域活動で生かされ、社会から適切に評価される社会の実現に努めるといったことを記述しております。

2点目は、生涯学習情報の提供の充実です。

生涯学習情報コーナーの機能充実、ホームページや市政ニュースなどの各種媒体を使い、生涯学習に関する広報を推進してまいります。

3点目は、高齢者の交流・学習支援です。

地域づくりに取り組む力を培う場としての宮水学園、これの継続実施、内容の充実、また一般的な教養を身につけるだけでなく、より専門性の高い知識や技術を系統的、継続的に学ぶ宮水学園マスターコースの継続実施、内容の充実について取り組んでまいります。

市民一人ひとりの活動として、興味や関心のある分野における生涯学習活動に取り組むとしております。

まちづくり指標として、学習相談業務の充実でありますとか、幅広い学習情報の提供、そういったものにつきましても、指標を設定しており、一つ目は、生涯学習情報コーナー学習相談件数、二つ目は、西宮市生涯学習大学「宮水学園」入学者数、三つ

目として、「であいワクワク」ホームページのアクセス件数を挙げております。

それぞれ10カ年のうちに上げていく方向です。

主な部門別計画は、西宮市生涯学習推進計画を挙げております。

説明につきましては以上です。

川本部会長 ただいま市からの説明が終わりました。

それでは審議に入りたいと思いますので、ご意見、ご質疑をお受けいたします。

よろしく願いいたします。

何かございませんでしょうか。

野上委員 公募委員の野上です。一番初めの現状と課題の中に、いつでも、どこでも、誰でもとあるのですが、この中で書かれているのは、主に高齢者の方のことについて書かれており、若年層のその利用率と、あと実際の対象は、具体的にどうなっているのでしょうか。

川本部会長 いかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

森田文化まちづくり部長 文化まちづくり部の森田です。現在、生涯学習の支援といった場合は、市が進めているものと、民間が進めているものの情報提供、この二つがあると思っております。特に市が進めているのが、高齢者が対象になっていきますので、ここに指標として出ています。

それから、子どもを対象に宮水ジュニアという事業に取り組んでいます。次に出てきます公民館でも取り組んでいます。その間が、結局、学校教育になっており、そのあとは一般成人の分がちょっと市の施策として抜けております。ただ一般的な生涯学習講座というか、市民対象講座、そういう形でのフォローはしますが、それは各部署で進めている講座になってきます。例えば消費者であれば消費者対象という個別目的のものになってきます。そういう形で、今、ここで挙げていますのは、どうしても老人対象の生涯学習になり、いろいろありますが、一応まとまって出てきているのがこれだということになります。

川本部長 　　それによろしいでしょうか。

野上委員 　　それにかかわるもので、例えば託児を実施していて、私たちのような若い世代の人たちが利用できるものは、今現在把握している中でありますか。

森田文化まちづくり部長 　　現在、公民館に託児グループがありますので、公民館講座で一部行っているのと、それから前回ありました男女共同参画、ウエーブで進めている講座は、全部託児をおこなっています。

野上委員 　　託児のときに2歳以上というのをすごく目にするのですが、2歳以下の託児、実際私もそうですが、2歳以下の子どもを持っていらっしゃる方ほど手が開いている時間が多いのですが、今後それを改善することはありますか。

森田文化まちづくり部長 　　大変難しいが、結局は、託児ボランティアさんとの関係です。ただ厳密に2歳前後で、相談していただいて、1歳8カ月ということもあります。ただ切りがないので、例えば2歳とか3歳で仕切ったりしています。ある程度は線を引かなければならないという状況です。

野上委員 　　はい、わかりました。

川本部長 　　ほかに。どうぞ。

よつや委員 　　まちづくり指標です。先ほどのご意見もありますが、この生涯学習と言え、どちらかというが高齢者の方が対象かなと、ぱっと見た場合に読み取れますが、この二つ目の指標、宮水学園入学者数です。これを2,505人から3,500人にするということですが、この間に、いわゆる団塊の世代がどっと増えますよね。その団塊の世代がどれだけ増えるのかという実数と、現在の2,500人という数字が、総人口に対してどれぐらいの割合なのかも私は気になるのです。その辺がちょっと見えない、人口が例えば1万人、まあ1万人ということはないですが、1万人に対して2,500人なのが、今度、団塊の世代が加わり例えば3万人になって、3,500人だったら、割合にすれば少ないわけですよね、その数値としては。だからその辺、実質的な数値目標になっているのかという質問でもあり、私が疑問に感じているところです。だから実

際に、この10年間で団塊の世代の方がどっと60代に突入するわけですから、その辺の数字を対象というか、参考のために載せておくべきではないかと思うのです。

それとホームページアクセス数です。いつもこういう数字として出してくるときに非常に問題だと思うのは、若い世代の方はホームページをよく見るでしょうが、それでもパーセンテージとしては少ないですよ。でも高齢者の方が、どれだけホームページを見ているのか、この中の年齢層がわからないわけです。数値目標にしてもそうです。だからその辺はどうするのか、このホームページはどこまでいっても、年齢層はわかりませんから、ちょっと難しいけど、増えることにこしたことはないので、その辺もちょっと工夫が必要だと思いますがいかがでしょうか。

森田文化まちづくり部長 具体的な数字は持ってきておりませんが、2007年問題で、去年から60代が増えるだろうと予想しましたが、正直、以外と増えませんでした。2007から2008年で二十数人増です。結局、団塊世代はリタイアしても、また働いている状況で、多分65歳になる2012年ぐらいから増えてくるだろうと思います。宮水学園に初めてこられる年齢も、統計を取ってみると65歳が一番多くなります。もちろんリピーターが多いわけですが、そういうことで、細かい数字は持ってきておりませんが、2012年から本格的に伸びてくるだろうと予想しています。

それとあとホームページのアクセス数ですが、確かに高齢者はそうですが、一つはパソコン講座を開設したということもあって、拡大化していくというのもあります。それとともに、生涯学習情報は、働いている方にも、いろんな市民対象講座の情報を流していますので、対象は子どもから高齢者までのすべてを対象とした事業のホームページを紹介しており、若い方のアクセスもこれから要りますので、トータルでの数になっています。

川本部会長 ほかに。

よつや委員 そうですね。とにかくホームページに関しては、ちょっとわかりにくい数字ではあるということです。まあそれは仕方がないかなとは思いますが。

川本部長 よろしいでしょうか。ほかに。はい、どうぞ。

浅見委員 基本的なことで、ちょっとわからないのですが、プレラ西宮にある生涯学習情報コーナーがどういうものなのかということと、まちづくり指標で、相談件数が平成18年で376件は、これが少ないのか、多いのかの判断です。余りに何か少ない気がしますし、これを載せておくのはどうなのかなと思いました。この情報コーナーの利用率はどういう感じなのでしょう。

森田文化まちづくり部長 北口にプレラ西宮という市の施設があり、4階の男女共同参画の事務所と中央公民館の部屋との間にその情報コーナーがあります。一応紙ベースの情報として各チラシ、民間情報を入れたチラシをラックに並べています。それとパソコンでインターネットが見られる環境をつくっています。そこに職員が一人いて、相談があれば対応しています。テレビを置いていますので、テレビをつけてくれという相談もありますが、こういうチラシはありませんかという相談に対応しています。あるいはパソコンで情報を検索したいという場合の指導とか、そういったことをしております。

公共施設が入っている4階なので、人の出入りはあるわけですが、ちょっと今は知られていないのかなというところがあり、相談件数が少ないのかなと思います。ただ、実際には来られて、チラシを持って帰る方、あるいはパソコンで検索されている方は非常にたくさんおられますので、そういう部分では利用されていると考えております。

川本部長 いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。どうぞ。

野坂委員 関連です。生涯学習コーナーの学習相談件数が少ないことにも関係しますが、資料12の48ページにも書いてありますが、生涯学習活動についての情報が入手しやすいと思うかという問いに対し、やはり入手しにくいという意見の方が多いということは、その情報を伝える伝達方法に問題があるのではないかと思います。だからホームページだけとか、チラシを置いているとか、そういうことだけでは足りないから、そういうことが出てくるのではないかと思うのです。新たな伝達方法をち

よっと考えられてはどうかと思いますが。

川本部会長 いかがでしょうか。

森田文化まちづくり部長 情報提供も常に言われる問題です。欲しい人に欲しい情報をどうしてわたすのかと。取り組んでいる側にすれば、チラシもこれだけ配りました。ところが実際は、欲しい人はもらっていないという状況が確かにあります。紙ベースでもいろんなことしておりますが、限界があります。それと先ほど問題があるとおっしゃいましたホームページですが、結局すべての情報を載せようと思ったら、やはりIT化する以外にありません。だから情報が欲しい方も、申しわけないが、その情報を得る方法についての学習は必要だと思います。やはりインターネットがこれだけ便利であれば、それを見て、欲しいものを探してもらおうと。口を開けて待っていても情報はきませんと。申しわけないが、努力していただきたいというのが市側の正直な感想です。

それと市民対象講座であれば、過去10年間に来られた方に、もう一度ダイレクトメールを送るとかはしています。だから、何らかのきっかけがあった方には情報が行くのですが、初めてのこれから何か情報が欲しいと思っている方に、どう提供するのが確かに問題だと認識しております。しかし、なかなかコストと効果の関係で暗中模索しているのが正直なところです。

川本部会長 よろしいでしょうか。何かほかにご意見。どうぞ。

谷垣委員 私も現職を引きましてから、しばらく宮水学園にかかわっていたのですが、人数がその時分からくらべて大分増えています。ここ二、三年は2,500人程度で、3,500人まで増やすといっても、聞くところではアミティーホールはこれ以上入りませんし、午前、午後に分けて入園式をしていますが、もっともこれから高齢化し、4人に1人から3人に1人ぐらいまで高齢者が増えます。私たちは今、10年計画を考えているわけですね。そうした面で、施設面で将来的にどういうふうになっていくのかという心配をしており、私も後期高齢者ですから、本当は勉強しに行き

たいのですが、それ以外のことがちょっと忙しいので、参加できておりません。実際に自分が中へ入っているいろいろな運営やお手伝いをしていましたので、そういった点で、いろいろな生涯学習といいますか、宮水学園には熱い思いを持っておりませんが、将来的にどうお考えなのかと思います。ちょっと質問です。

森田文化まちづくり部長 おっしゃるように、2,500という数字は、物理的なキャパの問題です。市民会館のアミティホールで入学式なり、卒園式をすると、定員が1,300人ですので、選択コース、必修コースの2回に分けて実施している状況です。物理的にこれ以上は無理で、3部構成はとても無理です。講師の方に3回も同じ話しをしてくれというのも失礼で、今でもちょっと大変な状況です。あと部分的には、例えばテレビを使って代替室で見ていただくなど、小手先のことも考えています。それとともに高齢化が進み、学習意欲はあるが、来れない。あるいは障害があり、歩いては来れない方の学習希望もあります。これにつきましては、例えばラジオ、テレビを使うことでの対応も、これから検討していかなければならないと考えております。

ですから、物理的には、幅は2,500から2,600人。テレビ視聴を加えても2,700、800がリミットですので、そこから先は、こういう放送機器を使つての講座展開についても検討したいと考えております。

野坂委員 日常的な活動で、今、幾つそういうグループができているのかわかりませんが、そういう市内の施設を日常的な活動で使つていらっしゃると思います。そうした場合に将来的にはついていけるのでしょうか。震災前から、こういう施設をそこにつくりたいとか、いろいろ聞いていたわけですが、震災でそういうことはできませんし、この10年計画の中でどうお考えなのでしょう。

森田文化まちづくり部長 一つは生涯学習です。今まで、教育委員会が所管していたものを19年度に市長部局にもってきています。その中で、やはり全市的な施設や資産を使おうということで、例えば今年度からは大谷美術館、これは元教育委員会の所管でした、あるいは市政の情報室の施設を使つて、そういう事業展開ができない

かを検討しております。

川本部会長 いかがですか。次。ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ。

野坂委員 左のページで宮水学園に入学してよかったというアンケート結果が載っていますが、反対にこういうところを改善してほしいとかいう要望はなかったのでしょうか。そういうものがないと、改善していかないと思いますし、人数を増やしていく方向にならないと思うのです。

川本部会長 いかがでしょうか。

森田文化まちづくり部長 すみません。その項目をアンケートしたかどうかはわかりません。もし取っていないのであれば次から調査するようにします。

川本部会長 そうですね。よかったことばかり書いてもね。

野坂委員 人数を増やしたいのであれば、やはり、改善するところの意見を聞かないと増える方向にはいかないと思います。

川本部会長 貴重なご意見ありがとうございます。はい、どうぞ。

小林副部長 生涯学習は、わりと最近までは教育委員会が管轄していましたが、市当局へ移ったということです。ですが、生涯学習という意味合いからいうと、教育委員会も当然大いに関心を持ってほしいし、あえて言うならば、今までかかわってきた、その財産というか、ノウハウというものはしっかりと活かしてほしいと思います。そういった意味で、よく教育委員会との交流が欲しいということが1点。

それから生涯学習といえども、施設整備ということがあると思います。従来は、教育委員会であったため、例えば学校園も借りやすかったが、そういった点は今後も活かしてほしい。学校というのは学校教育専門の施設であるといいながら、年間を通じて約半数ぐらいしか学校教育で使っていませんからね。管理、運用をしっかりとしたら、もっと社会人も含めて使えるし、使えるようにしなければいけないと私は思います。その点、よろしく願いしたいと。以上です。

川本部会長 いかがでしょうか。それもお答えしていただきましょうか。

藤田総合企画局長 小林副部長から2点のお話があったわけですが、特にその教育委員会との交流といいますか、連携につきましては、これは長い間、教育委員会で取り組んできたものを、ごく最近になって市長部局の方に移管したことになり、事業のノウハウとか、これまでに取り組んできたこと等につきましては、教育委員会もまだまだ、これまで経験してきたものを持っておりまして、その辺も十分活かして、今後の事業展開を図ってまいりたいと思っております。

それから2点目でございますが、その活動の拠点となります施設整備についても大変大事なことだと思っております。先ほどから話が出ておりますように、アミティーホールを活用しても、2,500、600。せいぜい2,800ぐらいが一定の限度と思っております。そういった中で、この施設の確保については、やはり全市的に確保していく、単なる市長部局が持っております施設だけではなく、教育委員会の持っている施設も活用していく方向で、施設の確保に臨んでいきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

川本部長 よろしいでしょうか。ほかにご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

ほかにご意見がございませんので、次に移りたいと思います。

各論 7の審議に入りたいと思います。まず市の方から説明してください。

田村総合計画担当グループ長 では、7、公民館・図書館機能の充実をお願いいたします。

まず現状と課題として、公民館、図書館は市民の生涯学習の機会や場を提供する生涯学習推進の拠点として、地域における人々の交流の場として利用され、社会教育の振興に努めているということを挙げ、現状と課題として、4点挙げております。

まず、1点目が本市は公民館を、おおむね中学校区ごとに1館を目標に整備し、心豊かな人間形成、住みよい地域づくりを進めていきますということ。

2点目として、中央図書館を核として、北部、鳴尾、北口の各拠点館、5つの図書

館分室を有し、阪神間でもトップクラスの図書館サービスを提供していること。

3点目として、各図書館におきまして、市民の読書活動を推進するため、各種事業の展開や、開館時間の延長など利便性の向上に努めてきたこと。

そして4点目として、高齢化や子育て世代の増加など、社会の変化に対応した社会教育施設の運営が求められているという課題を挙げております。

そして、それらを踏まえ、基本方針として、「生涯学習社会の実現にとって、重要な拠点施設である公民館、図書館の機能充実を図るとともに、青少年世代、子育て世代、団塊の世代など、さまざまな世代の利用を想定した講座や居場所づくりに取り組んでいきます。」としております。

そして、次のページの主要な施策展開としては、3点挙げています。

1点目が公民館事業の充実です。多様化する社会の要請や、市民の活動ニーズに即応した講座の実施や情報発信に努める。またインターネットによる予約システムの整備や公民館使用基準の緩和などに取り組み、利用者の視点に立った運営を図っていくということです。

2点目が図書館サービスの充実です。

図書資料の収集、情報発信機能や集会行事の充実を図るとともに、利用者が求めている資料を的確に提供できるよう、レファレンス、調査、相談機能の強化を図るということ。また、子どもから大人まで、だれもが利用しやすい図書館を目指すということを挙げております。

3点目に、読書活動の推進として、子どもたちが読書になれ親しむことのできる環境づくりに取り組む。また、大学図書館や近隣都市の図書館と連携し、市民の読書活動を支援することを挙げております。

市民一人ひとりの活動は、施設や図書資料などを市民共有の資源として活用し、自律した学習を行うとしています。

まちづくり指標は、3点。一つ目が公民館延べ利用人数。二つ目が市民一人当たり

の図書館の貸し出し冊数、三つ目が図書館の蔵書数で、それぞれこの10年の間に上げていく方向です。

主な部門別計画は、西宮市子ども読書活動推進計画がございます。

説明につきましては、以上です。

川本部会長 はい。市からの説明が終わりましたので、今から審議に移ります。ご意見、ご質問、ご質疑、よろしく願いいたします。いかがですか。はいどうぞ。

野坂委員 前回も申しましたが、資料 11の2ページにありますように、公民館、図書館サービスの充実として項目を挙げながら、図書館整備のみ、予算が計上されているのは不公平だと思います。

川本部会長 いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

新本総合企画局担当理事 それにつきましては、まず初めに、きょうお渡ししました修正案の別紙をごらんいただけますでしょうか。

いわゆる公民館、あるいは図書館のそういうソフト面での予算といたしますか、事業をどのように考えているかのご説明をしたいと思います。

それで、ここで書いていますように、第2段落、7行目からですか、この推計においてはという表現があります。財政収支の見込みを出すときですが、この推計においては経常収入と経常支出の差引額を求めますと。そのときに、では経常支出、要はいわゆる図書館や公民館でのそういうソフト的な事業や維持管理経費について、どう見ているかになるわけですが、続けて書いているとおり、教育、保険医療、福祉、環境などの施策的事業にかかる必要な経費はこの経常支出の中で推計し、その中で今後の新たな対象増や新たに実施する施策に対応していきます。この表でいきますと、Bの欄の支出額の中にそのソフトにかかる経費増は入っています。財政収支の見込みとして。ですから、前期と後期を合わせて、1兆709億1,800万という経常の経費が要るわけですが、この中で、そういうソフト的な経費を見ているということを書いているのが前段です。その差引額については、道路や建物の建設といった、いわゆる投資的

事業や現時点で既に大規模な制度変更などにより、新たに経費増となる施策などに充てることのできる財源。ですからこの事業計画に挙がっているのは、この後段の内容が挙がっているということですから、先ほどの図書館の項目は、図書館のソフト経費ではなく、空調設備の改善ということで、市の言葉で言う投資的事業に当たるものなので、それがそこへ出てきています。そうではなく、一般的な経費は、くどいようですが、この経常支出を推計する中で、そういう事業を見込んで対応していくという表になっているとご理解いただきたいと思います。

川本部会長 はい、よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

野坂委員 それから、公民館の利用状況です。まちづくり指標のところ、利用人数を挙げていますが、できたら、これを稼働率で出してはどうかと思うのです。例えば公民館は、利用できるスペースがあるにもかかわらず、何人しか来ていないという意味合いの数字を出した方が、公民館をよりよく使っているという指針になるのではないかと思います。

川本部会長 いかがでしょうか。はい。お願いいたします。

勢田中央公民館長 公民館の勢田です。

稼働率の件ですが、これにつきましては、利用延べ人数が実数的に伸び率として一番わかりやすいということで、挙げているものです。稼働につきましては、申し込み数と申しますか、部屋の利用そのものの稼働が、現在37.4%で、将来的に39.5を、平成30年の目標に考えております。今は、この部分につきましても、伸びがもう少し見込めると考えておりますが、そういうことで、ご理解をお願いしたいと思います。

野坂委員 わかりました。

川本部会長 よろしいでしょうか。いかがですか。はい、どうぞ。

よつや委員 細かいですが、表現です。基本方針の2行目の青少年世代、子育て世代、団塊の世代と、さまざまな世代と書かれていますが、団塊の世代もそろそろ高齢者になっていくので、その上に高齢者も入れるべきではないかと思いま

す。これは意見です。

それから、また言葉ですが、主要な施策展開の(2)です。図書館サービスの充実のところの2行目のレファレンスです。横文字は私も使ってしまうことはあるのですが、わざわざ括弧をして、調査・相談と入れるのであれば、初めから調査・相談だけでいいのではないかと思うのです。若年、それこそ子どもさんから高齢者の方まで読まれるのなら、わかるようにね。別にレファレンスという言葉は使わなくてもいいのではないかということです。それも意見として、いかがでしょうか。

川本部会長 いかがでしょうか。どうぞ。

保城中央図書館長 中央図書館の保城です。そうですね。私も図書館に来て4年と少しですが、レファレンスという単語は、非常になじみがなかった。ただ、図書館の中ではレファレンスは表に出ています。やはり専門用語というものがあり、図書館の立場からすれば、レファレンスという単語は外せないのですが、実際のところ、こういった総合計画とか、一般の図書館と関係ない世界の話ですので、これについてはレファレンスという言葉は外してもいいかなと思います。今後気をつけるようにしますので、よろしくお願いします。

川本部会長 いかがですか。はい、ほかに。どうぞ。

畑委員 この図書館サービスの充実は、特に行政の文言ではいつもこの同じパターンが出てくるのですが、中身についての文言がほとんどないのです。どういうものを収集していくのか。そして市民はどういうものを望んでいるのかという感じのアンケート調査をしているのかどうか。図書館といっても実際には、今や音楽のDVDとか、ビデオとか、そういったものもありますし、あるいは総合図書館の小さなものをいっぱいつくるのが、果たしていいのかどうか。それぞれが専門図書館というのか、そういう部分をどう充実させていくのか。あるいは高齢化の時代になってくると、医療系の本がどこの図書館にもたくさんあると。違った図書館に行っても、その図書館から取り寄せることができるだとか、非常に自分たちの体だとか、病気だとか、そ

ういったものについて、何か心配になったときに、本屋さんに行って自分でずっと探し回らないと、その病気の解説がわからないというよりも行政の図書館で、その医療系の専門図書がきちっとそろえられているだとか、こういうふうに時代とともに、図書館の内容のニーズが変わってきているはずなのに、それに対するリサーチというか、対応というか、そういったことが非常におくれているのではないかと。フランスの・・・は5万人の市ですが、ここはものすごく図書館が充実しており、図書館の中に子ども向けの図書コーナーがあったり、あるいは仕事を持っている人たちにとって勤め帰りに、自分で音楽のMDだとかを全部借りに来れる。そういう市民ニーズは図書館に対して物すごく変わってきているのに、それに対する対応力がほとんど行政にはない。だから図書館に行かない。図書館に行っても自分で買えるような本、アマゾンで取り寄せられるような本が同じように置いてある。果たしてそれでいいのかどうか。本来、図書館は個人では買えない本を置いていてほしいのですよね。個人で買えるような本はもう皆さん個人で買ってくださいと。1冊3,000円も5,000円も1万円もする本、その1万円の本に重要な情報が入っているとすれば、そういう個人で買えない高価な本が図書館はあるということが、本来の図書館の役割だったのですが、現在、図書館は全てサービス図書館と称し、だれでもが買える、1冊200円、300円の文庫本まで入れてしまって、それで冊数競争をしちゃうという形です。それで果たしていいのかどうか。市民が図書館に求めるニーズは確実に変わってきているし、これからのまちづくりの中で一番重要なのは、非常に豊かな図書館がまちにあるといったときに、市民の人たちはそこに住もうという傾向になっている。これはアメリカとかヨーロッパでは、まちづくりの真ん中に図書館を置くという傾向に、建設会社自体が都市計画の中で進め出してきているわけです。だから西宮が全体として、こう文化の薫りが高い形のことであれば、まず図書館の中身をどう充実させるのかといったことも、今後の課題として挙げていただけたらありがたいと思います。

川本部会長 いかがですか。

保城中央図書館長 非常に答えづらいことですが、まず図書館に、今言われた、専門的な部分をもたせることについては、ちょっとづらい部分があります。市民の方が図書館で入門書としての本を読まれ、そこから深く入っていただき、より深い研究をされることに関して、図書館としてどこまでフォローできるのかという気がします。広くいろんなジャンルの本を入門編と考えていただければと思うのです。やはり公共図書館である以上、そういった分野の本を中心にそろえているのが実態です。

あと、利用者のニーズをどういうふうな形でとらえているかにつきまして、特に選書のこういった本を購入するのかという中身は、当然、新刊本を中心に、図書館でそろえておくべきである本とは別に、利用者の方からの直接のリクエストといたしますが、この本が欲しいという要望は直接寄せられております。こういったものについて、検討し、実際にうまく買えるのかどうか、物があるのかどうかから始まり、どの程度の需要が望めるのか、主体がDVDであるとか、そういったものを買っていいのかわか。いろんな分野で、司書の方が中心になり、検討しているのが実態です。

それと、例えばベストセラーは絶対に人気が出る本だからと言われても、やはり図書館とすれば、移動図書館も含め、最高10冊までしか購入していません。あとは、皆さんからの寄贈を待って、多くの予約の方に満足いただけるように、寄贈していただいた本を早く回すようにしています。

あと、文庫本に関しては、余り収集の対象にしていません。寄贈でいただいた分は収集の対象にしておりますが、同じ内容で単行本があれば、まず単行本を抑えにいけます。文庫本まで改めて市の予算で買うことはしていないはずで、寄贈でいただいた分は収集対象にしております。あと、いろいろお伺いしたご意見は今後の課題ということでよろしく願いいたします。

畑委員 ちょっと追加です。兵庫県の西宮に住んでいて、西宮の中だけで図書館を管理するのではなく、兵庫県全体で言えば、芸術文化センターだとか、兵庫県の県立美術館だとか、図書館機能がかなり充実しているところがあるわけです。そうい

う図書館とのネットワークがどれくらいできているのか。あるいは兵庫県内の中で、
どういうところに専門図書館、専門図書があるのか、そういう情報収集というのか、
そういう形のサービスも今後はとても大事になるのかな。だから図書館が無個性化し
ていくことが本当の意味での市民サービスになるのかどうか。市民はもっともっと専
門性を求めきているにもかかわらず、行政図書館は無個性化している、このアンバラ
ンスをそういう専門美術館なり、いろんなどころがあるわけですから、それとどうネ
ットワークして、市民にどんなものでも情報が提供できるようにする。それはコンピ
ュータの中だけでも全部できてしまうわけですね、リンクをつければ。そういうこ
とも含め、西宮の図書館機能をアップしていただければと思うのです。

川本部会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

藤田委員 コミュニティの藤田です。私は甲東公民館でお世話になっていま
すが、甲東公民館は後にできたので、パーキングが広く、8台以上置けますし、生涯学
習ということで、障害者の方も入れるトイレが1階、2階にもついているなど、大変
設備がいいのですが、他の公民館はパーキングも少ないように思います。これから高
齢者の方も行ける施設となれば、そういう車のパーキング状態が非常に不安です。そ
の点はいかがでしょうか。

勢田中央公民館長 公民館の勢田です。確かに甲東公民館は、駐車スペースが
広くて、もともと梅林とか、デイサービスと連携した併設の建物になっており、デイ
の車も出入りが多く、今現在、公民館行事の講座があるときは、工夫しながら駐車し
ていただいているということは認識しております。今後、公民館につきましても、限
られたスペースの中で、どういう形で止められるのかを、安全も配慮しながら検討し
てまいりたいと考えております。以上です。

藤田委員 鳴尾とか、公民館によっては、1台パーキングのところもあります
ので、空調設備にお金をかけることは入っていますが、近隣パーキングに1台でも2
台でもスペースを確保するとか、何かそういった工夫もしていただきたいと思います。

勢田中央公民館長 ご意見ありがとうございました。

川本部会長 ほかどうぞ。

谷垣委員 主要な施策展開の3番、読書活動の推進とありますが、学校、図書館との連携で考えられているわけですが、やはり私も現職の時のことを出して申しわけないのですが、中学生です、一番感受性豊かなその時期にどのくらい読書をしているかといえば、100人中40何人しかしていないわけです。これでは駄目だということで、毎朝10分間読書を実践するとともに、その地域に開かれた学校図書館ということで、PTAのボランティアなどにお手伝いを願いながら取り組みました。平成20年10月の2学期からなので、まだ私たちは見ていないが、教育委員会が展開しますよね。その中にあると思いますが、最近、文部省が発表しているのは、10分間読書と学力の問題が出ておりました。やはり読書は学力向上があるということで、私も、十数年前に実践したときは、基礎学力は読書からということで、毎朝10分間、早い人なら20ページくらい読むわけです。その続きをまた昼休みに読むとかです。やはり習慣です。公立図書館でも、毎年、感想文を読んでごらん、おもしろいよとかの紹介はいただいておりますが、私が実践をするもとになったのは、千葉県市川市の市民に開かれた学校図書館です。市民の方が入りやすいようなところに、学校図書館を持ってきて、司書を置き、OBの校長さんたちがいて、読書から感想文の書き方まで指導をしていらっしゃる現場を見ました。ぜひ西宮の子どもたちも読書好きになってほしいという願いから一、二校で始めてみましたが、やはりその連携ということで、しっかりと公立図書館の方も頑張ってください、ぜひ推進していただきたいという思いを持っております。

多田社会教育グループ長 社会教育グループの多田です。

今、お尋ねの子ども読書活動推進計画は、今現在、パブリックコメント中で、市政ニュースの方でもご案内をしております。各支所、公民館、図書館で計画案をお配りし、市民の方からのご意見をお伺いしている最中です。

一応、パブリックコメントの期間は9月8日までということです。それと、今ご指摘の学校等の連携につきましても、公立図書館と学校図書館の連携もさることながら、市長部局のこども部とも連携を図り、幼児期から保護者が本の読み聞かせをしていく機会づくり、環境づくりの整備を現在進めているところです。

市民の方々が子どもたちをはぐくむ中で、幼児期から本の楽しさに親しんでいただけるような環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様も見守りをよろしくをお願いします。

新本総合企画局担当理事 今、谷垣委員からお話のありました学校図書館の対応については、No13の信頼される学校づくりの主要な施策展開(1)の家庭・地域とともに歩む学校づくりの中で、下から2行目ですが、保護者や地域の人々による学校美化や読書体験活動への参加を記述し、図書館につきましてもNo7で学校図書館との連携も図るということで、それぞれのところで取り組みを進めるという記述をしております。以上でございます。

畑委員 文教住宅都市西宮という大きなキャッチフレーズがありますが、その各論的なものが余り見えない。いつも大きな形での文教住宅都市のことをうたっていますが、じゃあどのようなものが文教住宅都市なのかといったところがなかなか見えてこない。一つはこの図書館の充実を西宮の核にすることができるのではないかと思うのです。

西宮は全国で一番大学生が多く、大学も一番集積している。ここにもありますが、大学図書館や近隣図書館と連携してということですが、大学図書館との連携がどれくらい進んでいるのか。恥ずかしながら、うちの大学図書館が開放しているのかどうか、わかっていませんが、西宮市が大学に対して要望を出し、各大学の図書をもっと市民が使えるようにする。どことどの大学はもう市民開放していますというリストを発表し、開放していない大学は遅れている大学というくらいまで強要して、大学図書館を開放させていくことがとても大事なかなと思う。今後高齢化の社会になったときに、

60歳で定年になって65歳を過ぎても物すごくお元気ですからね、その人たちは一体何を望むのかといえば、勉強したいということを目指されたりする。そのときに専門図書が読みたいのですよ。普通の市の図書館に行って、総合的にどこにでもそろっているような図書では満足できないのです。大学時代に数学を勉強していた、けども石油会社へ入って定年になったところで、もう一回数学をやりたいとなったら、その専門図書が要るわけです。その専門図書までを市の図書館に買いなさいというのは大変だと思うので、そのためにはせっかく持っている大学の図書館をもっと活用し、市がどこの図書館にどんな本がある、どんな目玉の本があるという情報を公開していくようなプロジェクトを進めれば、文教住宅都市という感じのキャッチフレーズに物すごく近づくと、全国の中でも目を引くような政策になる。だから西宮は、日本の中で、どこもしていない施策を次の10年間で一つか二つか三つぐらいの目玉を出さないといけない。やはり市民は普通の都市であることを期待していないと思うのですよ。何か突出したようなことを期待しているので、どうか大学図書館をどんどん開放させていていただければと思います。

川本部会長 すごくいいご意見で、また考えていただきたいと思います。はい、どうぞ。

大下北口図書館長 北口図書館の大下です。貴重なご意見をありがとうございます。実は先生がおっしゃいますように、高齢者の方に限らず、専門図書などを知りたい、手に取ってみたいという要望はあります。その場合は、先ほどお話ししたように、レファレンス調査相談部というコーナーでお伺いをし、ネットで、どちらの大学、どこの図書館、県立図書館であるとか、全国の図書館を調べております。

また、大学図書館なども、もし所蔵されていれば市の方から直接大学に連絡をして、貸していただけるのか、どのような状況かを問い合わせしているのが現実です。

ただ、先生ご存じのように、大学によりましては、一般の方の利用は認めておりませんというお答えがほとんどで、市内であれば関西学院大学などは、お世話になって

いる大学のひとつとっております。

ただ、大変貴重なご意見ですので、大学図書館との交流についても尽力してまいりますというお答えをしているのが、実際の話ですが、この10年間も、それを目標に少し図書館内でも検討してまいりたいと思います。どうぞご協力お願いいたします。

畑委員 本当はね。西宮市はもっと大学に対して強気にならなければいけないと思うのです。すごく弱気です。もっともっと西宮市は市長が先頭に立ち、大学に対して要求を出すべきだと思うのです。それで、どの大学が地域住民に対して開いているのか、どの大学が開いていないのか、こういったことはとても重要なので、公表しますよというぐらいのプレッシャーをかけるべきです。そうしたら今どき、クローズドな大学は、受験生がより減っていくのですよ。だから全て情報公開し、私のところは進めていますということで、パンフレットに出さない限り、学生がこれだけ減ってきている中で、大学も困るのですよ。だから、市は、学生が減ってきて困っているでしょうと、もっと図書館開放しなさいよと。そのために行政がバックアップしなければいけないことがあったら要望を出してくださいと。それはお金ですか、情報提供ですか、バス巡回ですかと、市が何か取り組みますから要望を出しなさいというぐらい大学に対して強気になってもどこの大学も文句は言わないと思います。頑張ってください。

大下北口図書館長 ご意見として受け取りました。ありがとうございます。

羽田委員 宮水ジュニアという事業をさせていただいておりますが、その関係で、市内のかなりの数の公民館を回りました。そのときに、学校で図工の時間がありますから、この宮水ジュニアでは学校ではしないような活動を子どもたちにさせようということで、いわゆる抽象画の作品を子どもたちに描かせるような活動をしているわけです。そういうときに、子どもたちにできるだけ自分の枠を飛び越えて、思い切り絵の具をぶちまけるとか、そういうようなことを通して、子どもたちの感性を高めたいなあと考えて活動しているわけです。

そのために公民館を利用していますが、子どもたちが思い切り活動できる場になり得ていないと感じるところで、広い場所には大体机が入っていて、その机が動かせないため、子どもたちは机に座ったまま絵を書いています。できれば床に座り込んで思い切り描きたい、そういう活動をさせたい。そういう場がないかなと思っています。そういう場がないので、ビニールのシートを部屋中に張って、その中で子どもたちに筆を振らせるような活動をさせる。そういうことがあるわけです。

今後、あるのかどうかわかりませんが、公民館をいろいろ便利なように改修されたりする機会があれば、そういう場の確保を何とかお願いできないかと思っています。

それから、余りたいしたことではないかも知れませんが、先ほど図書館のサービスとか、本にかかわる部分がありましたが、公民館にも読書室みたいなものが設けられています。そこに本が置いてあるのですが、かなり古い本がたくさんあるということです。ほとんど見られていないし、読まれていないのではないかと思います。しかし読書室としてかなりのスペースが取られています。そういうようなことで、今後こういうような読書室の問題とか、本の問題とかは検討していただけたらと思います。

また、本がガラス戸棚の中に入っていますので、読もうかなと思っても、ちょっと手に取れない、ちょっと借りにくい状況もあるのではないかと見せていただきました。この点、今後の課題ではないかと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

川本部会長 いかがでしょうか。どうぞ。

勢田中央公民館長 公民館の勢田です。羽田先生にはいつも宮水ジュニアでお世話になりありがとうございます。先生がおっしゃるように、公民館の部屋の設定として、どうしても机が可動できない状況があります。実習室とか、工芸室とかは、もともと固定的なものが多く、子どもたちが広く生き生きと活発に活動できるような工夫が、今後の改修等でできるようであれば実施してまいりたいと考えております。

それと、図書コーナーですが、非常に保守的な意味で、限られた予算の中で、24の施設があり、非常に老朽した施設が多いものですから、空調、傷みの激しいもの、高

齡化に伴うバリアフリーに伴う経費などが非常にかかり、図書コーナーの方になかなか予算が回らず、ご迷惑をかけている現状でございます。

それとガラスケースなどの入れ物に入っている資料は、一応、備品なので、職員が目が届かない位置にあるなど、管理の都合上で、開放している場所と戸棚に入っているものがあります。どうしても管理上の面から、基本的には市の財産になっておりますので、一部そうしているところもございますが、今後は開放できるものがあれば、開放できるように改めてまいりたいと考えております。以上です。

川本部会長 よろしいでしょうか。ほかに何か。どうぞ。

野坂委員 公民館のそういう設備面の管理もお願いしたいのですが、使用料についても、年金生活者がたくさん利用している昨今のことを考え、もう少し安くしてほしいのと、予約をして、その後にキャンセルしたが、まだ、キャンセル料が返還されておられません。それを早く実現していただきたいと思います。

川本部会長 いかがでしょうか。

勢田中央公民館長 使用料ですが、これにつきましては、公運審の方でご意見をいただいた結果として、負担の公平化ということで、20年度から、ほかのグループと同じようにご負担をいただいております。大変申しわけなく思っておりますが、ご理解をお願いしたいと思います。

それとキャンセルの件ですが、今、予約システムとして電子受け付け等を試みており、現在開発中です。その中でキャンセルについても検討してまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

川本部会長 まだ検討中ということですね。

野坂委員 なるべく早くお願いします。

川本部会長 早くということでございます。

はい、いかがでしょうか。はいどうぞ。

八木（芳）委員 三つあります。青愛協の八木です。

公民館ですが、コピー機はありますが、印刷機があればもっと助かる。

二つ目、図書館ですが、開館時間が問題です。20年前の話で申しわけないですが、大阪大学の学生が、東京の慶応大学と交流して、やっぱり民間はすごいと言うのです。慶応は図書館が深夜まで開いているのです。大阪は勤務時間がきたらぱっと閉めてしまう。負けたと言っていました。この話は20年前だから、今はもう変わっているかもわかりません。

三つ目、夏暑いから窓を開けるのですが、環境の悪いところにいると読書どころではないのです。涼しい図書館に、本を持って行って勉強しようと思いますが、ちょっと外へ出ておやつでも食べようかと思えば席を立ったら、すぐ席が取られてしまいます。すごいなあと思いました。大人以外にもそういう子どももいると思うのです。家がうるさいから、図書館に行って勉強しようというね。だから、そういう勉強コーナーをもっと増やす必要があると思いました。もうちょっと高層の図書館とかね、1,000人ぐらいが座れるぐらいの勉強部屋がある。本は帰って使う場合もあるでしょうし、辞書を使う場合もあるだろうが、それぐらいしなければ、子どもたちの環境の落差が大きいです。それが実感。そして、そういう図書館の雰囲気に触れたら勉強する気にもなるだろうしね。刺激になるし。お年寄りが勉強していたら、見えますからね。そういう環境が必要ではないかと最近つくづく思います。以上です。

川本部会長 お願いいたします。

勢田中央公民館長 先ほどおっしゃられた印刷機のごことは、今、整備を始めたところで、限られた予算の中ですが、24館中で印刷機を10館程度に入れたばかりです。今後その数の増加に努めてまいりたいと考えております。

八木（芳）委員 その入れた10館を教えてくださいたいのです。それはだれが行ってもいいのですね。

勢田中央公民館長 ご利用できます。

八木（芳）委員 5枚や10枚の印刷ならコピー機でやれますが、何百枚になる

と、当然、印刷機を使います。そういうところのリストがあればそこへ出向きます。車で行ったっていいですから。もちろん紙は持っていきますけどね。そういう拠点が欲しと思う。印刷機は100万円くらいですよ。

勢田中央公民館長 今、リストは手元にありません。

川本部会長 後日ということをお願いします。

八木（芳）委員 図書館の開館時間の件は。

川本部会長 図書館の開館時間について。

保城中央図書館長 まず北口図書館は、平日は午後8時まで開館しております。あと鳴尾と中央は、夏場、7、8、9月ですが、午後7時まで開館、それ以外の季節は平日午後6時までです。他の図書館は年間を通じ、午後6時までです。土日、祝日は昨年19年度から午後5時で閉館していたものを、祝日も開館させていただき、なおかつ土日、祝日の開館時間を午後6時まで、1時間ほど延長しております。いわゆる残業までしてという感覚があり、勤務時間の中で開館時間を設定するという立場もございまして、今のところ、これ以上の開館時間の延長は考えておりません。この間、開館時間については、その都度で延長させていただいていると理解しております。

また、閲覧席につきまして、図書館がどれだけの学習室を用意すればいいかということは、若干つらい部分がございます。本を読むための席、閲覧席は確保しなければいけないと考えますが、いわゆる学生の自習のためのスペースを図書館だけに求められるのはなかなか難しい話だと思います。これにつきましては、市全体で検討することだと思いますので、逆に企画部局の方をお願いしたいと考えております。

川本部会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今現在、鳴尾支所にも自由に勉強できる部屋はあるのですよね。ないですかね。

小林副部長 図書館と関係なく学習室というのが昔はありましたね。

新本総合企画局担当理事 支所と併設して共同利用施設という集会施設を持っており、その中に学習室を配置しています。

川本部長 かがでしょうか。はいどうぞ。

浅見委員 P T A 協議会の浅見です。今、ちょうど図書館の開館時間のことが出ましたので、今年度も P T A 協議会の方でも要望を挙げさせていただきましたが、小さい子どもを持っている母親の立場からすれば、開館時間の延長ではなく、早目に開けてほしいのです。今は朝10時なのです、図書館の開館は。これって他県とか、他市と比べると多分遅いと思うのです。私は山口県から来ましたが、県立図書館は9時から開いていたと思います。子どもを幼稚園なり保育園に送っていった帰りに寄れないため、家に帰って10時の開館まで待って、また行かなければならない。幼稚園は8時45分までですから、図書館が9時に開いていれば、幼稚園に送って行って、じゃあ図書館に寄って帰ろうか。下のお子さんがいらっしゃる方なら、ちょっと絵本でも借りて帰ろうかということが出来るのです。けど10時開館なので一たん家に帰って、また行くという二度手間になってしまう。その辺は要望で挙げさせていただいているので、時間を延ばすばかりではなく、前倒しも考えていただけたらと思います。

保城中央図書館長 まず職員の出勤時間は8時45分、嘱託職員は9時からの勤務になっています。実際、開館は10時からですが、正味9時から10時の1時間は、職員が書庫の本棚整理を毎日しております。返却ポストといいますか、図書返却のためのポスト整理をしています。鳴尾や北口などのほかの市立図書館から、中央図書館に本が返されてきたり、予約で中央図書館受け取りの本が回ってきたりで、それなりにこの朝の1時間は、中央図書館の館長は自分の仕事をしているかもしれませんが、ほかの職員は図書室の方にいて、そういう整理をしています。

これからの考え方として、市民が一体どのような図書館を望んでおられるのかといった中で、初めてこの開館時間について、朝の何時に開けるのかを考えるべきであり、図書館側からは、なかなか9時に開けるという発想は出てまいりません。朝の本当に本がばらばらなままの状態、この本を出してくださいと言われても、なかなかすぐに見つからないような図書館でもいいのかな、それでも9時に開ける方がいい

のか、市民の方が一体どういった図書館を望んでおられるのか、その中身の検討をしない限り、なかなか今の状況は動かないと考えますが、検討はしていきたいと思いますので、ちょっとお時間もいただきたいと思います。

畑委員 ちょっといいですか。図書館のことはやはりものすごく重要で、かつて日本が明治維新以降の富国強兵で欧米の世界に追いつけという感じのときに、都道府県に中央図書館をつくり、洋書を入れてみんなに読ませたことが日本をこう発展させたもとなのです。豊かになった途端に図書館はものすごくおざなりです。例えば、予算にしても図書館の図書購入費というのは別項目として挙がっていたはずなのに、全部一般会計の中に入れられてしまい、本来、本を買うべき予算を全部ほかのところに流用しているという問題が学校教育のところでも起こっています。そういうふうに予算の配置からしても、もう個別に独立してないのですよ。そうするとみんながほかのところのいろんなものが欲しいという感じで、結局、最後に削られるのが図書なのです。そういう形で弱体化してきたのが日本の図書館の歴史ですよ。市民が図書館に何を望んでいるのかと言われても、市民はもう図書館にそれほど大きな期待をしていないのが日本の現状です。それよりもアマゾンで買えるという感じの方に、今、時代が流れてきているのです。だけどそのときにあっても、なおかつこれからの図書館はどうあるべきかを、行政として市民に対してちゃんとアンケートを取り、どういう図書館なら来てもらえるのか、今のように朝の開館を延ばしてほしいという要求だとか、そういうことですら、市の方は、何か言ってくる人たちに対してだけのサービスでいいというふうに見えるのです。図書館については、もう言ってこない人の方が多いのですよ。だから言ってくる人たちのためだけの図書館でいいのかどうか、そういうサービスではなく、もっと文教住宅都市として、品格ある都市にするため、図書館の充実について市を挙げて進めるぐらいのキャンペーンを考え、日本中で一番光っている図書館ができれば、西宮に住む人たちももっともっと増えるし、豊かになれると思うのです。どうか市議会でも、図書館の重要性を、かなり声を大にして言ってもらわ

ないと、図書館などはいつも後回しです。それがやはり日本社会の無関心化、理科離れを進め、全部ゲームに流れてしまい、日本の学力がどんどん落ちてきていることにつながっているので、どうか図書館をもっと大事に考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

川本部会長 よろしくお願いいたします。次に。はいどうぞ。

森田文化まちづくり部長 大学図書館の活用のごことで畑先生からのご指摘があり、大学連携担当として、大学図書館の利用につきまして、大学の運営協議会等でも要望しています。現実には、関学が年間5,600人ぐらいの募集をされ、登録された市民の方に貸し出すことをされています。それ以外の大学は、まだこれからという状況です。特に半分が女子大ということで、武庫川女子大にしても、そこがやはりちょっと困る面だという回答です。

川本部会長 ご努力、よろしくお願いいたします。

もうこれでよろしいでしょうか。次に入りたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは各論 8 の審議に移らせていただきます。

まず、市の方からご説明よろしくお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 では 8 芸術・文化の振興をお願いします。

現状と課題になります。心の豊かさや生きがいを求める市民ニーズの高まりに伴って、市民の芸術文化活動がますます活発になってきていますという認識のもとに、現状と課題として、5点挙げております。

まず1点目は、平成18年3月に西宮市文化振興ビジョンを策定しました。これに伴い、今後このビジョンに基づいて芸術文化施策について検討を行う必要があるということ。

2点目は、本市は芸術家や専門家が多数居住し、また10の大学、短大に教員、学生が数多く集う、人材豊かなまちであると。また、自ら文化活動を行う市民を含め、大小の演奏会や創作展示など、活発な活動が展開されているということを挙げています。

3点目として、芸術文化活動の場として、市民会館アミティホール、フレンテホール、市民ギャラリー、北口ギャラリー、また県立芸術文化センターなどが整備されているということ。

4点目として、本市は全国でも私立の美術館、博物館の集積が多いエリアの一つであるということ。美術館や博物館などの文化施設、大学、短大、豊かな自然環境、文教地区や個性的なまちなみ、都市景観などを醸し出す本市のまちの雰囲気は文化の創造とも深くかかわっているということ。

そして5点目として、本市におきましては、国、県、市、合わせて150件を超える指定文化財があり、阪神間の他市と比べても多いということで、文化財の保存と整備、活用が課題となっていることを挙げております。

そして、それを受けた基本方針として、これまで培われてきた文化や伝統を継承、発展させるとともに、創造的な芸術文化活動の振興を図り、芸術文化の美しい風が吹く、豊かな心のまちを目指しております。

そして、主要な施策展開としては、6点挙げております。1点目は、市民文化を担う人材の育成と活用として、若手芸術家が活躍できる事業の充実や、学生が文化活動の担い手として参加できる機会の提供に努めるということ。

2点目として、市民の芸術・文化活動の奨励として、市民の自主的な芸術文化活動を促進するとともに、芸術文化団体等の育成並びにすぐれた芸術に接する機会を市民に提供するということ。

3点目として、文化施設の活用・整備です。芸術文化の観賞、創造などの拠点である市立のホールやギャラリー、練習場につきまして、情報提供に努めるほか、他の施設機能の整備、県、民間施設との連携に取り組むということ。また、市ゆかりの文学者、文学作品を紹介する文学館の整備を進めるということも挙げております。

4点目、まちのミュージアム化の推進として、市内各所に点在する貴重な文化的資源を活用し、まちそのものがミュージアムになる取り組みを進めてまいります。また、

本市を特徴づける文化のまち西宮を積極的に発信していくことを挙げております。

5点目、文化財の保護と活用として、文化財の保護、保全に努め、文化財の整理、活用を進めます。また、地域の歴史や伝統文化芸術についても積極的に紹介し、理解と愛着心の醸成に努めるということ。

6点目、郷土資料館等の充実として、文化財の展示や各種講座、学習会などの事業を市民と共同して充実させるとともに、地域の歴史、文化財への市民の関心を高めること。

そして、市民一人ひとりの活動としては、2点、芸術文化に親しむと文化財を大切にすることを挙げております。

まちづくり指標としては、一つ目が西宮市展応募者点数、二つ目が西宮市民文化祭参加団体数、そして三つ目として、市立ホール平均稼働率、こちらにつきましてはアミティホール、甲東ホール、プレラホールの平均稼働率を挙げております。それぞれこの10年で上げていく方向で考えております。

主な部門別計画は、西宮市文化振興ビジョンがございます。

説明につきましては以上です。

川本部会長 はい。市からの説明が終わりましたので、審議に移らせていただきます。

ご意見、ご質疑をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

羽田委員 平生からこの芸術文化の振興については、まちづくり部、あるいは文化振興財団とのかかわりで、大きな問題、小さな問題について、いろいろお話をさせてもらっておりますので、特段この際という項目はないのですが、この芸術文化の振興について、一応考えておりますところをご意見として申し上げ、今後それぞれでご配慮いただけたらと考えております。

それは現状と課題の一番最初に、西宮市の文化振興ビジョンの策定が書かれてあり

ますが、これはかなりの回数、会議を重ねられて作成されたものでございます。したがって、今後の芸術文化の振興には、このビジョンが中心になっていくだろうと思っておりますので、そこにございますように、いわゆるこれについて検討を重ねていただいくことが、やはり非常に大事ではないかと思っております。

また、このビジョンはやはり10年間ぐらいのスパンで考えられているものなので、ちょうど今、討議いただいているものとも合致するのではないかと思っております。

その中で、ただ一つだけ気になることは、文化振興ビジョンなので、非常に広範囲に網羅されているという状況があります。したがって、あれも、これもしなければいけないということになると、結局10年たって何をしてきたのかということになるので、やはりどういう年数で切るのかが一つの考えになると思っております。3年、3年、4年とか、あるいは4年、4年、2年とかのように、こまかく区切って、その間に重点化をし、検討を加え、進めていただけたらと考えております。

それから、この施策の展開の中の一番最初に、若手芸術家の活動できる事業の充実を挙げていただいておりますが、これもふだん考えておりますところでは、比較的音楽関係では若手の芸術家が活動できる場が設けられている。例えばミュージック甲子園とか、そういう名称で行われている事業が音楽関係にはあるのですが、美術関係の若手が活動できる事業の場が比較的少ないのではないかと考えておりますので、今後いろいろそういう面でお考えいただけたらと思っております。

それから、このまちづくり指標にある市展応募点数です。作成に大変お手を煩わせてしまいました市展応募者数の内訳表が皆さんのお手元にございますが、私もこの点は知りたいという項目でしたので、作成していただきました。そこにありますように、一つはこの市展への応募者数の増減がまちづくりの指標になるのではないかと、一つの視点として考えられるのではないかと思います。進行の成否についてはこれだけではなく、ほかの項目も最終的に検討されるのではないかとと思っておりますが、そこにあるように、例えば平成17年度のときに市内と市外からの応募数は、大体42.9%と、

57.1%ということで、およそ4対6ぐらいの割合であったのが、平成20年度には37.7%と62.3%というように少し市内応募数が下がっている傾向にある。すなわち市外から応募される方が増えてきている状況で、考え方としては、必ずしも市展は市内の方ばかりが応募するというものでないということもよくわかります。やはり市内の方にできるだけたくさん応募していただきたいと思っているわけです。そういうことから、この辺の数値が下がってくることに、何か原因があるのではないかと考えてみる必要があると思っています。

その一つに、一般的にこの辺の6市1町の間で言われているのは、西宮市の市展は通るのが非常に難しいと言われています。応募者の大体4分の1以下しか入選しない非常に厳しい状況です。そのせいもあって、大変優秀な作品が出ていると思えました。そういう意味では、近隣市から比べるとたいへん質が高いと言えるのではないのでしょうか。そういうことで、西宮の市展は敬遠されるようなことがあるのかなという気もします。その辺のところはよく分析してみないとわからないと思いますが、できるだけたくさんの市民の方が応募していただけるよう、今後何らかの手を打っていただければと思っています。

それからその下の年代別ですが、これもそこにあるように、これはもう17年度ぐらいでは60歳、70歳代で256名ですから、約5割が60歳、70歳だったわけです。今年度は60歳、70歳代が約6割という状況になってきています。先ほどの若手の芸術家が活動できるということからは、できるだけ30代、40代を中心に、たくさん応募していただけたらと考えております。そのようなことを少しご意見として申し上げ、今回、市展で若手の奨励賞を設けていただきました。その中で、25歳でしたか、その方が賞を取られました。そういう若手の方もいるので、今後とも若手ができるだけ応募できるよう施策を進めていただけたらと思っています。

私も若いときから市展に応募し、きょうに至っているわけです。若いときに応募しようと思えば、作品を運ばなければなりませんので、今なら運送屋に頼んでという方

法がありますが、学生時代、あるいは若いときは、なかなか高い運送代が出せない状況です。したがって、自分で大きな作品を運んできたり、荷車に積んで搬入したりをしてきたわけですが、そういうことについて、搬入等に何か便宜を図るようなことを考えていただき、若手の皆さんができるだけたくさん応募していただけるような施策を講じていただけたらいいのではないかと考えています。

それと、この文化の関係では、先ほどの若手をどうするのかという問題に合わせ、先ほどからずっと出ております市内の10大学の学生とか、高校生の非常に若い段階での作品を取り上げることができないかどうか。先般、北口ギャラリーで作品を見させていただきましたが、非常に素晴らしい作品が並んでおりました。そういうような作品を展示するには北口は非常に便利です。市民ギャラリーは非常に大きな作品も飾れますので、そういうところは非常に素晴らしいと思うのですが、交通の便の関係で、6割しか稼働しておりません。したがって4割は空いているため、それを活用して大学の皆さんの展覧会をすとか、高校生の皆さんの展覧会をすとかで、若手の皆さんにぜひ応募していただけたらと考えています。

それから、最近宮水ジュニア等で子どもの皆さんというか、小学生、中学生の皆さんに美術に対する感性といいますか、そういうものを取り上げていただいています。今後も若手とともに、小さいときからこういう美術に親しむ活動が必要ではないかと考えています。

私はかつて香櫨園でお世話になったとき、すぐそばにある大谷記念美術館の先生に頼んで、この大谷記念美術館の展示を見せていただいた経験があります。そういうことから、市のバス等を活用して、小学生や中学生が大谷記念美術館等を見学できるような施策とかも今後考えていただけたらと考えています。以上です。

川本部会長 いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

森田文化まちづくり部長 非常にたくさんのご意見をいただきましたので、整理がなかなかつきませんが、文化振興ビジョンについては、平成18年3月に策定し、

おっしゃるように10年間の非常に幅広いビジョンになっています。それを実現するために重点化するとのことですので、いろいろ意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っています。特に20年度はプラスフェスタあるいは人形劇にも力を入れ、メリハリがつくような形で、この二、三年は進めていきたいし、それについても新しい展開を考えております。

それから、ずっと羽田先生からご指摘をいただいています若手育成については、ことし西宮市市展に若手奨励賞を7部門全部につくりました。主に40歳以下を条件にさせていただきました。それぞれの部門で若い方が出てきており、これからも続けていきたいと考えております。

それから、あすを担う西宮作家という若手育成にも取り組んでおります。あと市展応募数が文化振興のまちづくり指標として適切なのかというご意見もありますが、文化をどう測るのかといったとき、ここにもありますようにホールの稼働率も入れています。観賞の場、自分たちの発表の場、あるいは市民文化祭にどれだけ参加いただけるのかも一つですし、実際に芸術活動にかかわる方がどれほどの数なのか一つの指標になるということで、応募作品数にしております。特に市外からの応募が多いのではないかとありますが、これは戦後すぐに始め、県展が県民を対象、各市展は各市民が対象といいながらも、居住条件をつけずに始めたのがほとんどです。西宮も最初から市民に限らず、広く作品を求めました。有名な先生方が審査員におられたので、各市からも応募されていたという状況がございます。ことし、特に市外応募が多かったのは、中核市移行記念で、賞金が増えたことも原因にあったのかなと思っています。

それから搬入については、現在、一部市内の大学等は学生さんの作品をまとめ、大学のバスで来たりされています。ただ搬入料をこちらがお支払いするのはちょっと難しいので、いろんな大学に働きかけ、まとめて持ってきてもらいたいというような話を進めております。

それから高齢化の話ですが、やはりリタイアされてから絵を書き始めた方、10年、

20年たってから市展に出してこられる方もおられます。今回、87歳で写真分野に入選された方や写真をされていたご主人が亡くなり、その後を引き継いだという方もおられますので、そういう方々も大事にしたいと思っております。

それと大学生対象に市内の大学あるいは芸術系の大学にダイレクトメールを送って出展していただくよう募集もかけています。

若手の活用は、一つは市民ギャラリーで高校を何校か集めた展覧会をしています。これは財団の方でお願いしているわけです。それと市内の大学につきましては、毎年11月に大学交流祭を北口ギャラリーでおこないますが、ここで学生たちに作品を出してもらいますし、今後はもう少しそれを拡大した形で進めたいと考えています。

あと市民ギャラリーについては、来年度から若手の方対象の割引制度を検討しています。そういうことで、もう少し利用拡大を図りたいと考えています。

それから大谷美術館のことですが、もちろん市内の小中学生はパスポート等を持っていれば無料です。各小・中学校には来てくださいという呼びかけをしていますが、なかなか学校行事としては難しく、授業時間を削れないということです。もちろんバスは出しますが、経費の問題等もございませぬ。美術館にすれば、全てただのお客さんのため儲からず、一切の経費だけということになりますので、厳しいと思っております。ただ、懇話会の意見にありました大谷美術館の開館時間を延ばしてほしいという話もあり、来週から始まりますが、金曜日だけは7時まで開館するというのも懇話会の意見を聞きながら進めております。もし漏れていましたらご指摘いただければお答えしたいと思います。

川本部会長 すみません。一応ご案内差し上げたお時間が3時半までですが、ちょっと時間を延長させていただき、最後の各論 9まで審議したいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。あと15分か30分延長させていただきということで。皆さんがよろしければ、そうさせていただきたい。それとも積み残し、次回に 9を審議する。

どちらにさせていただいたらよろしいでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 よろしいですか。次回は 10と11の二つだけの予定のため、今日はこの 8 芸術文化の振興を終わっていただき、 9 は次回ということでしょうかと思います。

川本部会長 それでは 8 に対してのご意見があればお聞きして、時間を15分か30分延長してもいいことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

いかがでしょうか。ほかにご意見をどうぞ。

野坂委員 質問ですが、市立ホールの稼働率で、フレンテの稼働率が年々減ってきているのは、何か理由はあるのでしょうか。

森田文化まちづくり部長 申し訳ありませんが、特に思い当たりません。

川本部会長 次回でよろしいでしょうか。

森田文化まちづくり部長 わかりました。

畑委員 質問していいですか。市立ホールとかの申し込み形式ですが、これは何カ月前に申し込みを受け付けているのですか。

森田文化まちづくり部長 ホールは口頭が1カ月、それ以外は1年前です。

畑委員 1年前。それはなかなか優秀ですよ。ほかの自治体は3カ月前とかがあるのですが、そうすると音楽のコンサートなども3カ月前の抽選です。その抽選自体も自分たちの仲間で何人でもダミーでされている。そういうことが形骸化していることを知りながら、どこの行政もそれに対して適切な手を打てずにいる。3カ月前の抽選結果だったら、もうほとんど事前の広報ができないのです。1年とか半年前に受け付けられているのはとっても立派なことだと思います。それなら今度は逆にそれをもっと積極的に使って、ホールを使われる人たちに対してもっと支援する、コンサートチラシを自動的に市がいろんなところに置いてあげる、あるいはインターネットに全部紹介されるだとか、多分そこまでのリンクは整備できていないと思うのです。

だからホールはホール単体で貸しました。チラシをつくるのは皆さんご自由にしてくださいという感じではいけない。本当に文化というものが、そのホールを使い、市民に開放されていくためには、やはり広報が大事です。市民の人たちの活動を後方的に支えるという支援体制をどうするのか。まあこれはソフトの問題ですが、ハード面のホールとかギャラリー数の問題ではなく、そういう広報の支援体制をどうしていくのが、これから物すごく大事になっていくと思いますので、よろしくお願いします。

森田文化まちづくり部長 今の件ですが、公立ホールを使われるイベントのチラシは全てのホールに置いてあります。あと市政ニュースに載せる場合は、市が後援した場合だけです。それと、西宮スタイルというインターネット上の産業振興に関するホームページがあるのですが、そこにはフリーに載せられるようにしていますので、市が後援しようとしまいと関係なしに載ります。

畑委員 もう一つですが、先ほどの市展応募の市内外のパーセンテージです。これはきちっとリサーチして、どういう数値を西宮市では求めるのかを議論の末に決めた方がいいと思います。

決して僕は、3割が市内で7割が市外ということがいけないことだとは思いません。それは立派なことであり、国際都市と言っているのだから、まだこれに海外からの応募があるのかないのかも基準になってくるべきです。本当は、市内が3割以下、市外が7割いくような市展にどのように持っていくのが市展のあり方自体のビジョンです。これは県展も市展も全てワンパターン化しているのですよ。だれも手がつけられない。手をつけると選挙に影響してくるのですよ。選挙の票と全部関係してくることもあるので、市展とか県展には手をつけないのですよ。議員さんたちも手をつけておられない。お茶の団体とか、いろんなどころの票をもらいますからね。

だけど若者からはもう見放されているところがあるのですよ。本当にデビューしていく若い人たちはもう市展とか県展には出さないです。だから市展や県展は非常に年齢層の高い人たちだけになっちゃうのです。僕は年齢層の高い人たちが、これから高齢

化していくとき、この市展のあり方自体がものすごく重要になると思うのです。

それと、西宮には優秀な若い作家たちがたくさんいるにもかかわらず、彼ら彼女たちが全く市展に出してこない問題点をどうするのか。その作家たちはみんな無所属ですよ。団体に所属していないのです。今の若手はみんな無所属で、僕も写真家として無所属です。無所属の作家たちの方が多いのです。そういう作家たちに対し、どういう部門をつくるか、賞をつくるか、これまでの市展とこれからの新しい世代との融合政策をうまく考えないと、このままではもう分離したまま、日本全国の市展、県展が全て分離されたままに文化度が低くなっていくという傾向にあります。そういうことに対し、一番最初に西宮が新しい西宮スタイルというのか、そういうものを打ち出す勇気が必要ではないですか。市議員の人たちに頑張ってもらわないといけないわけです。市議員の人たちも本当の文化のあり方、市展のあり方に対し、このままアンタッチャブルな感じで手をつけないで、中身が全く向上していかないものでいいのかどうか。本当の文化都市なら、市展にもっと関心を持ち、手をつけていく必要がある。そして2割が市内、7割が市外で残りの10%が国際的に来るとかね、そういうふうに育て上げることが、とても大事ではないかと思います。それは市が決めなければならないと思うのです。市以外にはだれも決められません。

森田文化まちづくり部長 美術界の現状は、団体に所属していない方が多いというのはおっしゃるとおりだと思います。その中でどうあるべきかと。先ほど少し申しましたが、高齢になってから始められた方の発表の場と、プロを目指しているような若手の方の場、この両方の場が何かせめぎ合いのようなことになっていますので、おっしゃるように、それは考えなければならないと思っております。また、ご意見よろしく願います。

川本部会長 それではNo8のところ、他にご意見などはありますか。

浅見委員 質問ですが、主要な施策展開の3番、市ゆかりの文学者、文学作品を紹介する文学館の整備を進めますとあって、資料 11にも事業費が計上されている

ということは、新たなハードができるということですよね。文学館を設立されるということですが、私は他市から来たので市ゆかりの文学者が何人ぐらいいらっしゃるのかもわかりませんが、ハードをつくるよりも、利用されていない公民館の1室に併設し、公民館に来る人を増やす意味でも併設の文学館というか、そういうところに設ける手もあると思うのですが、どうでしょうか。

森田文化まちづくり部長 市ゆかりでは、例えば野坂作品の火垂るの墓、あるいは野間宏がずっと今津に住んでいたなど、何十人かおられます。西宮を舞台にした作品も、今なら阪急沿線など、若い人にもかなり知られています。

これらの一部は、今、生涯学習情報コーナーに現物と舞台となった場所の写真なども展示しています。

今年度の後半に、それらをインターネット上にインターネット文学館という形で掲載し、情報発信できるようなものをまずつくりたいと思っています。その後で、どこかの施設に文学館できないかと、記載の事業費はハードの費用ですが、とりあえずは一番お金がかからない方法から取り組みたいと考えております。

川本部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

小林副部長 ちょっとよろしいでしょうか。主要な施策展開を見て、どれももっともだと思いながら、特に気になるのが4番のまちのミュージアム化の推進です。これも大事なことですが、まちなみが良いか、あるいは芸術性、文化性があるかということを考えながら、西宮を思い浮かべると、その点に関しては、他市のどこよりも一歩遅れている感じがします。これはしっかりと力をつけて、特にハード面のこともあるので、例えば都市計画とか、都市整備とかの分野にいる職員の方々の意識も大事だと思います。西宮のまちをきれいにとという意味で、特にこの4点のなかでは、まちのミュージアム化の推進に力を入れてほしいという意見です。それから、もう一点意見を申し上げますが、これもお答えはいただきかねるかもしれませんが、かつて10年、

あるいは15年ぐらい前のころ、あらゆる行政施策に対して、文化性を高めようというスローガンをずっと張っていた時があるのですよ。今はそういう言葉が出ない。恐らく財政のこととか、いろいろ厳しい状況の中では仕方がないのかもしれませんが、やはり芸術文化の振興という中の大きな柱は、行政の中での文化性を高めることだと思います。これはとても重要なことなので、私は施策の展開の中の1項目に挙げてでもいいくらいの値打ちがあるのではないかと考えています。以上です。

森田文化まちづくり部長 文化まちづくり部の森田です。おっしゃるとおり、ミュージアム化、ミュージアムタウンは非常に大事だと思っており、特に今回の文化振興ビジョンをつくりましたときに、都市景観も含めて文化という形で入れています。そういう中で、取り組んでまいりたいと考えております。

それと、確かに1980年代だと思いますが、行政の文化化が言われたことがありました。それらをどう組み入れたのかという反省は確かにご指摘のとおりだと思います。ただ我々としては、ビジョンに基づき、こういうものも進めていきたいと考えております。

川本部会長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、一応延長した時間がまいりましたので、積み残した 9 は次回ということにさせていただきます。きょうの審議を終了させていただきます。

そして、全体スケジュールの中での審議が終了できますように、皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは次回の予定につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 次回は少し飛びます。第4回目は、10月7日の火曜日、午後1時半から3時半、場所は、この同じ東館の801、802号室です。

本日、 9 が積み残しとなりますので、第4回では、 9 から 11のご審議をお願いしたいと考えております。

川本部会長 それでは時間もまいりました。他になにかございますか。

藤田委員 資料提供をお願いできますか。 10子育て支援の充実の中で、地域サロンは書かれていますが、社協が行っています広場という言葉がこの欄にはありません。現在、子育て広場は33あり、毎年、参加人数と、それにかかわるボランティア数の集計を提出しており、19年度のトータル数が出ていると思いますので、それを参考資料にお願いしたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 わかりました。ご用意させていただきます。

川本部会長 では次回に資料を出していただくことで、よろしいでしょうか。

それではきょうはこれで終わらせていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

(終 了)